

平成 24 年 3 月 7 日

平成 23 年度 独禁法基幹講座
習熟度認定試験

問1 配点（20点 解答用紙1枚以内）

法務部の上司から、

平成21年の独禁法改正によって、課徴金の対象行為が、不公正な取引方法まで拡大された。

この点に関して、拡大された対象行為のどの行為類型を注意すべきかに関しては、特に優越的地位の濫用について十分注意する必要があると聞いている。

そこで、平成21年の独禁法改正の中で、優越的地位の濫用に対しては、何故、十分注意する必要があるのかについて、わかりやすいレポートを作成して下さい。

との指示がなされた。

指示されたレポートを作成して下さい

問2 配点（20点 解答用紙1枚以内）

X社の事業部長より次のような質問を受けた。

「以前、法務部の社内講習会で競業他社との接触があれば、カルテル（不当な取引制限）が成立する危険性があるとの説明を受けた。

ところで、我が社の強みであるP製品については、Y社、Z社の3社で市場を独占しているが（シェアは、X社が40%、Y社が20%、Z社が40%）、最近、Y社の事業部長から、しきりにP製品についての今後の需要予測、市場の状況についての分析や我が社と犬猿の仲であるZ社対策について話がしたいとの誘いを受けている。

講習会で受けた「接触」とは、どのような行為を指すのか。正式な会食といったものを持たなければ、大丈夫と考えてよいのか」

上記質問について、「接触」の具体的内容を明らかにした上、現在生じている危険性及びこれに対する対応策について、説明して下さい。

問3 配点（60点 解答用紙3枚以内）

甲会社は日本全国に家電製品を販売している家電メーカーである。甲会社の年間の総売上げは3兆円であり、その内訳は、プラズマテレビの売上が1兆5000億円、ブルーレイ・DVDレコーダーが4000億円、冷蔵庫が8000億円、デジタルカメラが3000億円である。

乙会社も日本全国に家電製品を販売している家電メーカーである。乙会社の年間の総売上げは2兆5000億円であり、その内訳は、液晶テレビの売上が1兆5000億円、ブルーレイ・DVDレコーダーが3000億円、冷蔵庫が4000億円、デジタルカメラが3000億円である。

甲会社、乙会社それぞれに関連する商品の市場全体については、テレビの市場は日本国内のプラズマテレビの総売上高（直近1年間、以下同じ）は3兆円、液晶テレビの総売上高は4兆円である。なお、プラズマテレビの販売価格の中心帯としては20型乃至35型の間に7種類存在し、販売価格はそれぞれの型に対応し、概ね15万円乃至35万円の範囲で消費者に販売されている。他方、液晶テレビの販売価格の中心帯もプラズマテレビと同じ型で同種類存在し、販売価格帯もほぼ対応したものとして消費者に販売されていたとする。

ブルーレイ・DVDレコーダーの総売上高は2兆円、冷蔵庫の総売上高は3兆円、デジタルカメラの総売上高は1兆円である。

なお、いずれの家電製品についてもシェア10%以上を有する他の競合家電メーカーが3社以上存在している。

上記のような市場の状況の下、甲会社と乙会社は、海外からの低価格家電製品の輸入に対抗するため事業を統合する旨の合併計画につき合意に達した。

設問1 独禁法第4章の企業結合規制の趣旨を説明した上、法15条1項1号に定める要件（＝条文の文言）について説明して下さい（配点20点 解答用紙1枚以内）。

設問2 甲会社と乙会社が合併することが独禁法上認められるか。問題点を示した上、その当否について自分の考えを論じて下さい（配点40点 解答用紙2枚以内）。